



電源開発環境方針

環境保全活動を組織的、体系的に実施するため、2000年6月に「電源開発環境方針」を定めました。「電源開発環境方針」は、中長期的視野に立った会社の環境問題に対する基本的な取り組み方針を示す「基本方針」と、当年度の具体的な取り組み課題を示す「行動指針」により構成されています。「行動指針」については、環境に関する社会動向や事業活動の変化などを環境保全活動に反映させるため、年度毎に見直しをかけることとしています。

基本方針

会社は、事業活動に伴う環境への影響を最小限にとどめるため、確固とした環境管理システムを構築し、社会との良好なコミュニケーションを図りながら、地球と地域の環境保全活動を積極的に展開することにより、世界と日本の持続可能な発展に貢献する。

地球・地域環境の保全

エネルギー利用効率の向上と原子力、再生可能・未利用エネルギー、新技術の開発を推進することにより地域環境の保全を図るとともに、これら環境保全に関する先進技術の海外移転を通じて地球環境の保全に努める。
あらゆる事業活動において、廃棄物発生抑制、資源の再生・再利用に努め、循環型社会の構築に貢献する。
電力設備の建設と運用にあたって、環境保全のための諸対策を継続することにより環境負荷を抑制し、地域環境との調和を図る。

環境管理の充実

体系的、効率的な環境管理システムを構築・運用して環境保全に取り組む。事業活動に伴う環境負荷の把握を行い、環境保全のため設定した目標の達成に努める。

社会とのコミュニケーション

事業活動に対する社会からの理解を得るため、環境保全への取り組み状況を公表する。
地域社会の一員としての環境保全活動を通じて、社会とのコミュニケーションに努める。

行動指針

地球・地域環境の保全
環境管理の充実
社会とのコミュニケーション

基本方針で示した3つの項目について、毎年度の具体的な課題を示しています。
(2002年度行動指針を35、36ページに掲載しています。)



環境保全活動を推進するために

推進体制

本店

本店では、環境管理全般について審議・調整・報告するため、「環境行動推進会議」を設置しています。委員は電力設備の計画・建設・運用に直接関わっている事業部や環境に関係の深い業務を遂行している部、事業部、センターの長です。

また、この推進会議を構成している事業部などには、事業所の環境保全活動を支援するため、「環境管理担当」を配置し、各事業部などが連携して環境に関する課題の解決に取り組んでいます。

事業所

支店、火力発電所、建設所などの事業所では、その機関の長を「実行責任者」として、全事業所に環境の国際規格であるISO14001に準拠した環境マネジメントシステム(EMS)を導入し、環境保全活動に取り組んでいます。

PDCAサイクル

当年度の行動指針に示した計画(PLAN)をEMSにより実行(DO)します。その結果は環境行動推進会議が点検(CHECK)し、そこから抽出された課題に対して、経営(常務会)が見直し

(ACTION)を行い、次年度の行動指針に反映します。当社では、このように、PDCAサイクルにより環境保全活動を継続的に改善する体制を整えています。

